

地方消費税交付金の使途について（消費税率引上げ分）

1 歳入

（単位：千円）

費目	決算額	うち税率引上げ分
地方消費税交付金	863,072	368,918

2 歳出

（単位：千円）

	事業名	決算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国支出金 県支出金	その他	引上げ分 地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,122,638	856,288		30,841	235,509
	高齢者福祉事業	76,824		13,578	7,323	55,923
	障害児通所給付事業	160,921	122,478		4,451	33,992
	児童扶養手当給付事業	241,484	79,118		18,801	143,565
	私立保育所運営事業	693,576	415,646	87,948	21,998	167,984
	公立保育所運営事業	118,734		10,259	12,560	95,915
	生活保護費	644,767	553,980		10,512	80,275
	小計	3,058,944	2,027,510	111,785	106,486	813,163
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	917,820	37,443		101,939	778,438
	国民健康保険事業特別会計繰出金	463,188	209,692		29,353	224,143
	小計	1,381,008	247,135	0	131,292	1,002,581
保健衛生	後期高齢者医療特別会計繰出金	199,800	140,732		6,840	52,228
	後期高齢者広域連合療養給付費負担金	672,005			77,812	594,193
	病院事業会計補助金	401,484			46,488	354,996
	小計	1,273,289	140,732	0	131,140	1,001,417
合計		5,713,241	2,415,377	111,785	368,918	2,817,161

消費税率引上げの趣旨は、今後も増加が見込まれる社会保障費の財源確保にありますので、地方消費税交付金の税率引上げ分は社会保障費に充当しています。